



平成 24 年 8 月 9 日

各 位

会 社 名 長瀬産業株式会社
本店所在地 大阪市西区新町一丁目 1 番 17 号
代 表 者 名 代表取締役社長 長瀬 洋
上場取引所 (東証・大証第 1 部 コード 8012)
問 合 せ 先 財務部統括 半羽 一裕
電 話 03-3665-3028

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日（平成 24 年 8 月 9 日）開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の機動的な資本戦略に備えて自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 普通株式
(2) 取得する株式の総数 : 1,800,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.40%)
(3) 株式の取得価額の総額 : 1,800,000,000 円 (上限)
(4) 取得する期間 : 平成 24 年 8 月 10 日～平成 24 年 8 月 31 日

(ご参考) 平成 24 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	128,514,483 株
自己株式数	9,893,802 株

以上